

患者のみなさまへ

初診料における機能強化加算を算定しています

当院はみなさまの「かかりつけ医」として、必要に応じて次のような取組を行っています。

- (1) 他医療機関の受診や服薬に係る相談
体調の変化やお薬の飲み方等、気になることがあればお気軽にご相談ください。症状によりましては専門の医療機関をご紹介します。
- (2) 健康診断の結果等に係る相談
お勤め先、他院でお受けになった健康診断の結果等でご心配な方はお気軽にお申し出ください。その際には健康診断結果をご持参いただくと受診はスムーズです。
- (3) 保健・福祉サービスに関する相談
医療費や生活面でのご心配事は遠慮なくお申し出ください。
必要に応じて専門機関をご紹介します。
- (4) 夜間・休日の問い合わせの対応
訪問診療を受けておられる方は体調の変化があれば、事前にお伝えしていただきます専用電話までご連絡ください。24時間365日、医療スタッフが対応いたします。

2024年4月1日
みみはら在宅クリニック
所長 奥村伸二